私立学校経常費補助金交付申請書の記入方法等について

1 総括的留意事項

- (1) 「6 補助金額算出内訳」の項目ごとに算出した補助金申請額を「2 学校別申請額」に記入し、その合計額を「1 補助金申請額」に記入してください。
- (2) 各学校において算出した「6 補助金額算出内訳」における各項目の補助金申請額 及び補助金申請額合計等が、「令和5年度私立学校経常費補助金内示額一覧表」に記 載されている金額と一致することを、必ず確認してください。
- (3) 補助金申請額の算出にあたっての基礎数値(令和5年5月1日現在の生徒数(定員内実員)等)については、「令和5年度私立学校経常費補助金に係る学校別基礎数値等について(照会)(令和5年7月21日付5生私振第749号)」によりますので、必ず確認してください。
- (4) **印は、理事長の実印(印鑑証明書の印)**を押印してください。(**捨**印・修正印も同じ**印鑑**で押印してください。)
- (5) 修正液等は使用しないでください。
- (6) 提出にあたっては、必ずコピーをとり、「学校控」として5年間保管してください。

2 個別留意事項

- (1) 「1 補助金申請額」は、「2 学校別申請額」の「補助金申請額」(高等学校全日制及び定時制はo、中学校はl、小学校はl、幼稚園及び学校法人化志向園はl)の合計額と一致します。 **金額の頭には「¥」を記入してください。**
- (2) 「2 学校別申請額」は、高等学校は、学校別・課程(全・定)別に、中学校・小学校・幼稚園及び学校法人化志向園は、学校別に記入してください。
- (3) 「2 学校別申請額」の各学校別の「補助金申請額」(高等学校全日制及び定時制は o、中学校は 1、小学校は k、幼稚園及び学校法人化志向園は k) は、「5 補助金配分計画」の「⑤今回申請額」(幼稚園及び学校法人化志向園にあっては「④補助金申請額」)の「総額A」の額と一致します。
- (4) 「2 学校別申請額」の各項目(高等学校全日制及び定時制は「a~n」、中学校は「a~k」、小学校は「a~j」、幼稚園及び学校法人化志向園は「a~j」)の額は、「6 補助金額算出内訳」の各項目(高等学校全日制及び定時制は「a~n」、中学校は「a~k」、小学校は「a~j」、幼稚園及び学校法人化志向園は「a~j」)の額と一致します。
- (5) 「3 申請理由」は、「私立学校経常費補助金交付要綱」の「第2 趣旨」に沿って、経常費補助金の交付を申請する理由を必ず記入してください。(空欄は不可)
- (6) 「5 補助金配分計画」は、高等学校は学校別・課程(全・定)別に、中学校・小学校・幼稚園及び学校法人化志向園は、学校別に作成してください。
- (7) 「5 補助金配分計画」の「①予算額」欄は、「私立学校経常費補助金交付要綱」

- 第5の(1)(幼稚園及び学校法人化志向園にあっては(2))に基づき、各校における令和5年度の予算書から、当該経費にかかる額を抽出し記入してください。
- (8) 「5 補助金配分計画」の「② ①のうち補助の対象とならない経費」には、私立 学校経常費補助以外の補助を受ける予定があり、<u>当該補助金を経常費補助の対象経費</u> と重複する経費に支出する場合に、当該補助金の補助対象経費(補助金交付額ではない。)を記入してください。
 - (例)・ 国庫補助金(理振、産振、高機能化等施設整備、ICT教育設備整備推進事業) の対象となる経費
 - 地方公共団体等の他の補助金(私立高等学校等就学支援金学校事務費補助、都 結核予防費補助、都特別支援教育事業費補助、都預かり保育推進補助、○○区市 町村補助等)の対象となる経費
 - ・ (公財)東京都私学財団の私立学校デジタル教育環境整備費助成、学校研究助成 の対象となる経費 など
- (9) 「5 補助金配分計画」の「④8月交付額」及び「⑤今回申請額」(幼稚園及び学校法人化志向園にあっては「④補助金申請額」)には、補助金をB~Gの各支出科目にどのように配分し、執行する予定であるかを記入してください。
- (10) 「⑥合計」(幼稚園及び学校法人化志向園にあっては「④補助金申請額」)のEの (H=%)には、「⑥合計」(幼稚園及び学校法人化志向園にあっては「④補助金申請額」)の額に対する、教育研究経費支出と設備関係支出を合計した額の構成割合を 記入してください。記入の際は、少数点以下第2位を四捨五入し、少数点第1位まで 記入してください。

なお、この数字は、「私立学校経常費補助金交要綱」第7に基づき**15%以上でな**ければなりませんのでご注意ください。

3 支払金口座振替依頼書等について

令和5年6月26日付5生私振第594号により提出していただいた<u>支払金口座振替</u> 依頼書及び印鑑証明書の記載内容に変更があった場合は、必ずご連絡ください。また、 未提出の場合は至急送付してください。